

## 平成25年第2回瑞穂市教育委員会臨時会会議録

平成25年7月5日（金）午後2時00分開議

### 議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 教育長の報告

日程第2 議案第36号 瑞穂市教育委員会委員長の選挙について

日程第3 議案第37号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の指名について

日程第4 会議録署名委員の指名について

日程第5 議案第38号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について

日程第6 その他

閉会の宣告

### ○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

福 野 佐代子

麓 英 里

横 山 博 信

### ○本日の会議に欠席した委員

古 川 正 敏

### ○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 杉 原 和

学校教育課総括課長補佐 松 野 光 広

幼児支援課長 山 本 康 義

幼児支援課長総括課長補佐 鹿野正美  
生涯学習課長 棚橋剛  
生涯学習課長総括課長補佐 堀部哲也

**○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名**

教育総務課総括課長補佐 磯部基宏

**○傍聴者**

なし

## 開会及び開議の宣告

---

### 日程第 1 教育長の報告

○教育長 皆さんこんにちは。本日は、第 2 回教育委員会臨時会にお集まりいただきありがとうございます。次の事について審議いただきますようよろしくお願い致します。

7 月 4 日をもって委員長が任期満了となったため、本日からの委員長を決定していただきたいと思います。また、7 月 4 日をもって委員を勇退されました関谷委員の後任に、麓委員が先の議会の議決を経て本日から教育委員に任命されたことを報告させていただきます。幾つか議題がありますがよろしくお願い致します。

---

○教育総務課長 皆さんこんにちは。

本日、市長より新たに教育委員として任命されました麓英里委員につきまして、紹介を行いたいと思います。麓委員につきましましては、平成 17 年度から穂積小学校、穂積中学校の P T A 副会長として御尽力され、平成 20 年度には、岐阜県 P T A 連合会の理事として、教育行政に多大な貢献をされてこられました。今後も、教育委員として、瑞穂市の教育についてご指導いただけることとありがたく思っています。

続きまして、日程第 2 議案第 36 号 瑞穂市教育委員会委員長選挙について、事務局より進行させていただきたいと存じますがよろしいでしょうか。

(異議なし)

委員長の任期は、1 年と規定されています。河合委員長の任期が 7 月 4 日で満了となりましたので、委員長の選出をお願い致します。事務局は退室致しますので一時休会とし、ご協議いただけますでしょうか。

それでは、暫時休憩とさせていただきます。

(休憩)

再開致します。

指名推薦により河合和義氏となりました。

それでは河合委員長よりご就任のあいさつを頂戴し、以後について議事の進行をお願い致します。

---

**○委員長** 改めましてこんにちは。只今、指名推薦ということで委員長を再任することとなりました。委員の皆様、事務局の皆様一年よろしくお願い致します。また、新しく麓さんが委員になりました。教育委員として新しい目で見えていただき、瑞穂市教育の発展のためによろしく申し上げます。

それでは議題に入ります。

---

### **日程第3 議案第37号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の指名について**

**○委員長** 日程第3 議案第37号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の指名について、議題と致します。

本日欠席となっておりますが、古川委員にもう一年お願いしたいと思います。ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第37号 瑞穂市教育委員会委員長職務代理者の指名について、古川委員にお願いすることとします。

---

### **日程第4 会議録署名委員の指名について**

**○委員長** 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

麓委員にお願い致します。

---

### **日程第5 議案第38号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について**

**○委員長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

**○生涯学習課長** 日程第5 議案第38号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、瑞穂市社会教育委員に次の者を委嘱したいので、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第11号の規定により、教育委員会の議決を求める。1氏名 広

瀬武雄 2住所 瑞穂市穂積714番地3 3任期 平成25年6月7日～平成27年3月31日。平成25年7月5日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市社会教育委員条例第4条第1項の規定により、委員が欠けたため第2条の規定により、瑞穂市社会教育委員を委嘱するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第38号 瑞穂市社会教育委員の委嘱について、可決することと致します。

---

## 日程第6 その他

○委員長 日程第6 その他に入ります。

○教育次長 牛牧小学校増築に伴う付替え道路について報告します。7月3日に牛牧小学校にて学校評議員会が開催され、会には下畑自治会長、区長も参加されました。道路付け替え代替案について説明させていただきました。評議員会の中では承認をいただきましたので報告させていただきます。

○委員長 教育総務課長。

○教育総務課長 ありません。

○委員長 学校教育課長。

○学校教育課長 携帯電話・スマートフォンの学校への持ち込み禁止と家庭でのルール作りについて、今木市PTA連合会長、教育長の連名にて各小中学校保護者の方へ依頼文を出したいと考えています。今後は、校長会も含め学校での具体的な動きを小中学校統一で検討し、それを受けて市PTA連合会においても、家庭で考えるというような広がりを持たせながら義務教育期間中において、子どもが携帯電話を持ち込むことを防ぎ正しい利用方法ができるよう促したいと思います。

救急搬送時に配慮を要する児童生徒について、アナフィラキシーショックを発症して命を落とす事故がありましたが、本市におきましては、そのような事態を避けるために、消防署と連携を取りましてエピペンを処方している児童生

徒の情報を消防署に届け、万が一に備えてるものです。ただし、このことにつきましては、保護者への同意を得てから行いたいと思っています。

**○麓委員** 基本的に携帯電話、スマートフォンの持ち込みは禁止になっていると思います。携帯電話、スマートフォンを操作しながら道路を歩いている姿を見ますが、事故に繋がり大変危険です。また、情報のやり取りが簡単にできるため「いじめ」等に繋がることもあります。このような事態が起こるのは、親が最近の携帯電話、スマートフォンの機能等に着いて行けていないのが実情だと思います。現時点では、グレゴリーの手紙のような家庭での約束事等で地道にやっていくしか現実には手がないと思います。

**○委員長** 幼児支援課長。

**○幼児支援課長** 瑞穂市保育所一覧表を配布させていただきました。今後、8月の広報紙にて保育所入所案内を掲載させていただきます。9月中旬から9月末まで募集をします。募集内容にて、今年度と変更になった部分がありますので説明させていただきます。本田第2保育所の募集予定人数ですが、3歳児未満児を5名から10名に変更しました。また、南保育・教育センターについては、延長保育を希望している保護者が早朝保育も希望している、また、早朝保育がないために他の園に入っているという実態から来年度から行う予定としています。

**○委員長** 現段階の待機児童はどのようになっていますか。

**○幼児支援課長** 未満児で8名です。

**○委員長** 生涯学習課長。

**○生涯学習課長** 本日、仮称大月運動公園の地元説明会を大月、宮田地区対象に開催致します。説明会で出た意見を現在施行中である設計業務の参考にて行きたいと思っています。また、先日、体育協会理事会が開かれましたので意見を伺いました。そのような意見を参考に設計業務に活かしていきたいと思っています。

**○福野委員** 先日、県外施設でのプール事故がありました。そのようなことがないように再度、小中学校・保育所への指導徹底をしていただきたいと思います。

**○委員長** その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年7月24日、水曜日、午後1時30分からと

いうことでよろしくお願い致します。

---

### **閉会の宣告**

**○委員長** 本日は、第2回臨時会ご審議いただきましてありがとうございます。  
これにて臨時会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時18分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年7月24日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

麓英里

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。